

発議	平成26年 6月 2日			保存年限	永年・10年・5年・3年・1年・()		
決裁	平成 年 月 日			情報管理	☒ 開示 (☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 時限)		
施行	平成 年 月 日				☐ 非開示 (非開示解除)		
町長	副町長	課長	参事	係長	主査	係	合議
							
電話受信・ 発信 報告書							
受信・ 発信 日時		平成26年6月2日(木) 午後2時30分					
発信 ・受信者名		総務課 谷口参事					
受信 ・発信者名		後志総合振興局森林室管理課管理係 藤田係長					
次のとおり、電話を受信・ 発信 したので報告します。							
件名	チセヌプリスキー場に係る用地(道有林)について						
内容 (要旨)	谷 口・・・休止中のチセヌプリスキー場について、リフトを使用しない方法(圧雪車・スノーモービルを使用)で営業する場合、スキー場用地として道有林を借受することが可能かどうか。 藤 田・・・スキー場用地として利用されるのであれば、特に問題ないと思います。 谷 口・・・使用しないリフトについて、どのような対応が必要になりますか。(撤去等) 藤 田・・・スキー場を営業している間は、リフト撤去に関する問題はなくなります。(休止より良い) 谷 口・・・ありがとうございました。今後も何かとご連絡すると思いますが、よろしくお願いいたします。						
対応結果 又は今後の 処理	検討委員会の開催時に情報提供し、検討することとします。						